

## 第 5 章 計画の推進に向けて

---





## 1 計画の周知と情報の発信

本計画の基本理念、目指す人間像の実現のためには、市民の理解と協力が不可欠です。そのため、今後10年間の本市教育が目指すべき方向性とその施策について、ホームページ等さまざまな媒体を活用し、市民へわかりやすい説明と情報提供に努め、計画内容の周知を図ります。

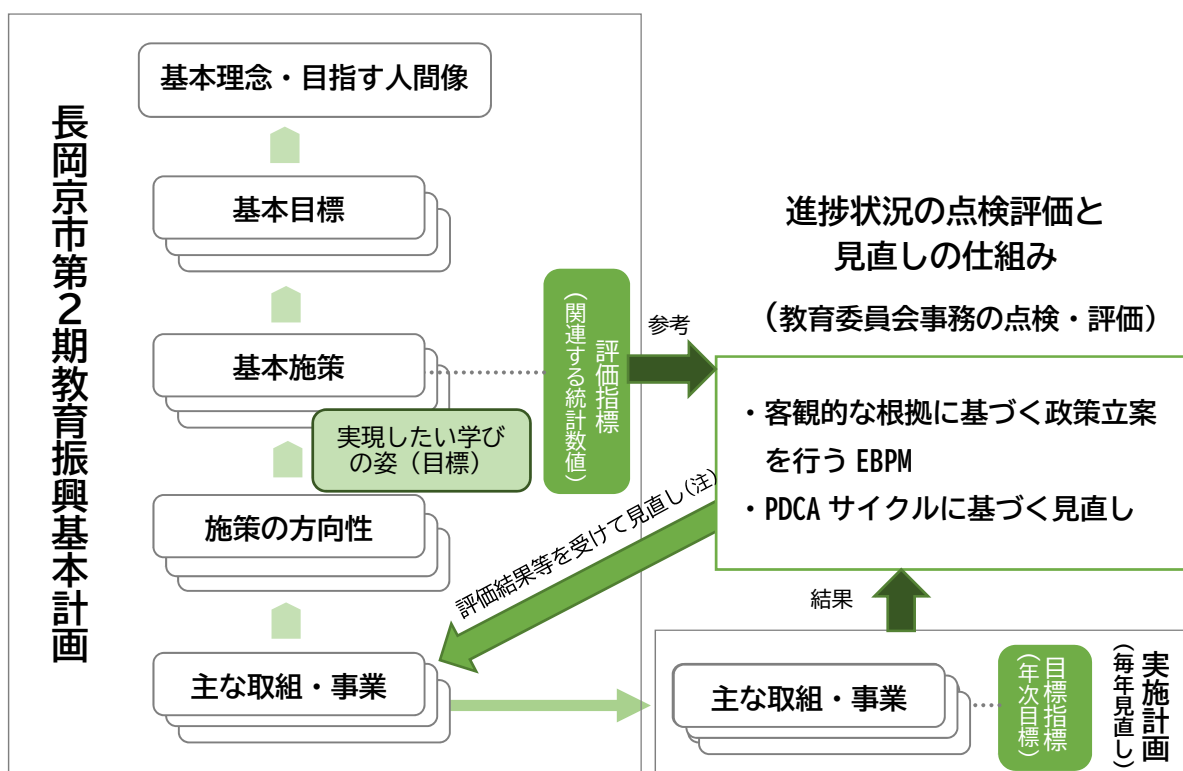
## 2 計画の推進と点検評価

本計画は、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

このため、施策に連なる「主な取組・事業」については、実施計画において年次的な目標「目標指標」を設け、これに基づき進めていきます。

そして、「目標指標」に対する結果と施策に関連する統計の数値「評価指標」の推移を評価し、客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案（EBPM）と、より効率的・効果的な施策のマネジメントを行うPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づく見直しにより、計画の推進を図ります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各教育委員会は所管する事務の管理及び執行の状況について点検・評価<sup>※</sup>を行い、その結果を議会に報告し、広く一般に公表することとされています。この「教育委員会の事務の点検・評価」を通じて、本計画の進捗状況について毎年度点検を行い、市民に対する説明責任を果たしていきます。



（注）感染症、自然災害など不測の事態が生じた際においても学びを継続するため、これを踏まえた観点での事業展開や実施手法を検討し、実施計画を見直すことで、計画の推進を図ります。

